

私たちの考える「人と動物の共生」のあり方について

—犬編—

「人と動物の共生」福生市民会議

私たちの考える「人と動物の共生」のあり方について

－犬編－

「人と動物の共生」福生市民会議

1・はじめに

① 市民会議設立の経緯

市役所には犬や猫等の動物に関する苦情が寄せられていると聞いています。犬の糞害、猫の家宅侵入等といった困り事、また一方では動物への虐待と言った事件の通報などがあるそうです。しかもそれらは福生市の都市化、いわゆる人口の増加とペットブーム、それに価値観や生活スタイルの多様化とも相まって、年々増加傾向にあるように思われます。このような状況の中で、いろいろな意見を持つ人たちが集まり、これらの問題をより正確に把握し、解決策を皆で検討すべく広報による市の呼びかけに応じて発足したのがこの会議です。

前述のように多くの課題に囲まれる中、動物の種類によって問題も異なることから、まずは最も苦情の多い猫問題について話し合うことになりました。会議は平成16年4月から月に一度、平日の夜に市役所の会議室で行われています。犬の問題については平成17年7月から平成18年8月までの14ヶ月間、話し合いが行われました。

② 市民を取り巻く犬事情について

I 人と犬のかかわり

今はまさに空前のペットブームと言われており、様々な種類の動物がペットとして扱われるような時代になりましたが、それでも犬はペットの代表格として、依然不動の地位を占めていると思います。一昔前までは番犬としての努めを果たすために飼われていることが多かったようですが、今では使役のためではなく大切な家族として迎えられることが多いようで、特に少子化や高齢者の独居等、家族形態の変化に伴い、飼い主に生きがいや心の安らぎを与える犬の存在価値が今後益々高まることは容易に想像できると言えるでしょう。

実際街に出れば犬を連れて通りを歩く人も多く、また多摩川沿いの公園ではドッ

グショーさながらに様々な種類の犬が数多く集まり戯れるなど、犬は日常の光景に欠かせないほど我々の生活に溶け込んでいます。

II 様々な犬問題

前述のように、犬が多くのご家庭で家族の一員として迎えられていること自体は「人と動物の共生」の具体例として喜ぶべきことなのですが、これに伴って様々な問題が発生しているのもまた事実です。

具体的には散歩をする犬の排泄物の放置と、かに坂公園や中央公園、南公園等での放犬（リードを外して遊ばせる）の二つが大きな問題としてあげられるのではないのでしょうか。

第一に排泄物の放置ですが、最近では犬を散歩させる飼い主の大部分は糞を処理するためにバッグやビニール袋を携帯しています。少なくともこれをもたずに散歩をしている人はあまり見かけなくなりました。しかしながら散歩中の犬の糞の放置は以前より減るどころか増えている感さえあります。これはペットとしての犬自体が増えていると言う事も影響しているのですが、人目につきにくい裏通りなどでは特に顕著で、一部の飼い主のマナーの悪さが目立つ一例といえるでしょう。糞の放置は不衛生で美観を損ね、特に放置の目立つ場所の近隣住民にとっては大きな問題です。

また、公園での放犬も大きな問題となっており、市役所に寄せられる苦情の数は糞害を上回ることも聞いています。犬は本来放し飼いにはせずリードに繋いでおくのが原則ですが、市内の公園では犬を運動させるために放し飼いに行っている飼い主が多数いるのが現状です。犬には適度な運動が必要で、公園で放犬することは犬の運動不足解消にはうってつけなのは解りますが、公共の場で犬を放すことは基本的に都条例で禁止されており、また実際に各々の公園でも禁止の立て札を立てるなどの対策がされていますが、あまり効果がないのが現状です。

III 市民会議の目指すもの

ペットとしての長い歴史が物語るように、犬は凡そ人間に好意的な動物です。とは言え人間の側では犬に好意を抱く人もいれば、姿を見るのも嫌だという人もいて、ここが問題の出発点のひとつではないかと思えます。例えば犬の好きな人は公園等の憩いの場で戯れる犬の姿を見れば心が和むでしょうし、反対に犬の嫌いな人は眉をしかめるかもしれません。このような状況の中で私達は、人と犬、そして犬好きな人と犬嫌いな人が共生できる社会を目指し、以下に具体的な提言をしていきたいと思えます。

IV 問題の根源

前述のとおり、犬の問題としてよく耳にするのは路上等での糞の放置と公園等での放犬です。これらの行為はそもそも法律や条例違反で、例えば「動物の愛護及び管理に関する法律」では動物の所有者又は占有者の責務等として「人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」と定められ、また、「東京都動物の保護及び管理に関する都条例」では、動物飼養の基本事項として「公共の場所並びに他人の土地及び物件を不潔にし、又は損傷させないこと」、さらに犬の飼い主の遵守事項として「犬を逸走させないため、犬をさく、おりその他の囲いの中で飼養し、又は人の生命若しくは身体に危害を加えるおそれのない場所において、固定した物に綱若しくは鎖で確実につないで飼養すること」と定められています。にもかかわらず前述の不法な行為が目につくのはなぜでしょうか？これについて私達は法規制以前に飼い主の認識、いわゆるマナーに問題があるのではないかと考えています。通常飼い主は犬好きな人でしょうから、その人たちには気にならない放犬も、犬嫌いな人に見れば恐ろしい状況ですし、ついついこれくらいならと行われた糞の放置も、自宅の門前でそれをされた被害者に見れば許されざる行為なのは当然です。今後ますます増加するであろう犬の飼育頭数と、その一方でこれらの行為が依然目に余るようであれば、いずれはさらに大きな社会問題になるでしょう。人と犬の関係は言うに及ばず、犬好きな人と嫌いな人、犬を飼っている人とそうでない人、マナーを守る人と守らない人等、人間同士でも様々な対立が生まれる事は是非とも未然に防ぐべきです。私達はもう一度他人に対しても気遣いのあるマナーに基づく飼育とは何か、またそのためには何が必要かを考えていくことで、人と動物の共生を目指していきたいと思います。

2 解決の方法

① 啓発運動

前述の問題に対してはいきなり法の執行や規制を強化するのではなく、まずはマナーアップの喚起をすべきです。飼い主一人一人がマナーを守る認識さえ生まれれば取り締まりの強化は不要で、逆にこの認識がなければ取締りをして目にも触れない場所での不法行為はなかなか減らないのが実態だと思います。実例を挙げると現在都市部ではタバコのポイ捨てが以前に比べて相当減少したように思います。ごく一部に罰金刑を伴う取締りをしている自治体もありますが、大多数はキャンペーンや罰則なしの条例だけで効果が現れていると言えるでしょう。この理由を考えると、一言でいえば世間の認識の変化によるのではないのでしょうか？そもそも不法でありながらも昔はあたりまえに行われてきたタバコのポイ捨ては、要するに世間

が容認していたから横行していたのです。その後ポイ捨てに対する世間の目が厳しくなり、喫煙者自身にもポイ捨てはいけない、かっこ悪い行為だという認識が生まれて今に至ったと思われまます。放犬や糞の放置も同じ事で、まずは行政が先導してマナーアップのキャンペーンを行い、世間の認識がこれに同調して大きな波になれば、この問題もタバコのポイ捨てのように改善することが期待できるのではないのでしょうか？また、その際には行政単体の施行ではなく、犬の飼い主によるボランティア等の任意団体を作り、市民と行政の協働で行動を起こしていくことも重要でしょう。犬の飼い主が主体となれば自発性と継続性が生まれ、行政の一時的なキャンペーンよりもずっと大きな効果が期待できます。具体的なマナーアップの啓発運動としては、以下のことが考えられます。

- ア 広報、市HP等のメディアを利用した呼びかけ
- イ 町会等の掲示板を利用した呼びかけ
- ウ 任意団体との協働による糞拾い等のキャンペーン
- エ 犬の躰の重要性を飼い主に認識してもらうための躰教室の開催
- オ 児童に対するペット飼育とマナーに関する課外授業
- カ 糞の放置禁止をうたった看板の設置

これらの施策により、まずは飼い主の意識の啓発を心がけてください。単なる一過性のキャンペーンではなく継続して行えば、相当の効果があるものと考えます。

② ドッグランの設置

最近ドッグランという施設が増えています。ドッグランとは、簡単に言うと柵で囲まれた犬用の運動場です。この中で犬は自由に走り回ることが出来るため、特に場所や機会に恵まれない都市部の犬とその飼い主に好評で、概ねどの施設も盛況です。設置者は公共の場合と民間の二通りがありますが、公共施設に限っても近隣では平成15年オープンの立川市の昭和記念公園に続き、昨年からは日野市と瑞穂町でも新規にオープンしています。実際私たちは日野市のドッグランを視察しましたが、平日にもかかわらず十数匹の犬が飼い主に連れられて来場し、楽しそうに駆け回る姿が見られました。市の担当者のお話によると土日は延べで200頭程の犬が利用するそうです。

このように周辺でも次々に設置され、大いに利用されているドッグランですが、この施設を福生市でも開設することを提言します。

まず福生市におけるドッグランの需要ですが、この点について私達は今年の4月に狂犬病予防接種会場で飼い主に対してアンケートによる意識調査を行いました

(別紙1) このアンケートの回答率及び回答内容を見る限り、市民のドッグランに対するニーズは相当高いことが解ります。また、アンケート会場で多くの犬の飼い主と話をすることがありましたが、生の声としても要望の高さを実感した次第です。現在福生市内で飼育されている犬の登録数は2300頭を超えますが、未登録の犬も含めると実数は2倍程度ではないかと言われていています。単純に計算して、実態としてはこのデータの2倍の需要があると見込んでも良いのではないのでしょうか？

ここまではドッグランに対する需要の話であり、これだけでは行政サービスの要求と受け取られるかもしれませんが、ドッグランの開設によって私達は以下の効果が期待できると考えており、これこそがドッグランの開設を提言する理由でもあります。では、以下にその内容を説明していきたいと思います。

第一に、ドッグランの設置によって公園等での放犬の減少が期待できます。放犬をする飼い主の大部分は犬を自由に駆け回らせたいからであり、この場合ドッグランで放犬してもらえば良いわけです。実態として市内各公園では放犬を禁止する立て札が多く見受けられますが、これを担保するための施設として最も有効でしょう。

第二にドッグランを設置した場合、そこは飼い主の社交の場としても機能しますから、これを拠点としてコミュニティーが生まれ、これにより飼い主相互の意識啓発が生まれることを期待できます。つまりドッグランは放犬問題のみならず、間接的には糞問題の改善にも良い効果が期待できるでしょう。また実際にドッグランは飼い主が制御でき、さらに他の犬と仲良くできる犬でなければ利用が難しく、この事は利用のためには躰が必要であることを飼い主が認識できる場であると言えます。人と動物が共生していくためには人間だけでなく、犬にもルールを守ってもらう必要があります、これは即ち躰がされていない犬は社会的に認容しづらい事を意味しています。例えばペットの先進国である欧州では公園などでノーリードの犬を連れてくる人を普通に見かけますが、これは無責任な放犬ではなく犬の躰が行き届いている結果であり、大人しく人間につき従う犬があたりまえの社会では、誰も犬のノーリードを不快に思いません。人間も犬も社会の一員としてルールを守って暮らしているこの環境こそ、人と動物の共生の目指すべきスタイルと位置付けることが出来るのではないのでしょうか。勿論今すぐにこのような社会を作ることは不可能ですが、将来的な視点を含めれば犬の躰は人と犬が共生する社会には不可避であり、このことから躰の必要性を認識する場としてもドッグランは必要だと考えます。

第三にドッグランの利用方法として、各種のドッグスポーツを楽しむための場として活用することが考えられます。フリスビー競技やドッグアジリティなどのドッグスポーツを楽しむ人たちは、野球やサッカーに比べればまだまだ少数ですが、競技会の開催数などを見ると愛好者は増加しており、犬とともにスポーツを楽しむ

事は、共生のひとつのスタイルとして今後確立されていくでしょう。そしてこれらの競技犬は、飼い主による高度なコントロール、つまりは躰がなされています。これらの犬が普段ドッグランで競技やデモンストレーション、または訓練を行っているところを一般の飼い主が目に見れば、犬の躰の必要性を認識するに事につながらないでしょうか？このような利用方法は競技者のニーズを満たすためのみならず、一般の飼い主に対する啓発効果が期待できると私達は考えます。

第四として、ドッグランの利用については犬の登録及び狂犬病予防接種を要件とすべきです。これは勿論ドッグランが多く犬が集まる場所であることから公衆衛生上必要な処置ではありますが、このような要件を設けることにより結果的に条例で義務化されている犬の登録率向上が狙えます。前述のとおり、犬の登録と予防接種については実数の半分程度であり、この実態は飼い主の社会性の低下として問題視すべきですが、この方法は現状を改善する有効な手段といえるでしょう。

次にドッグランの設置と運営におけるコストについてですが、施設としてのドッグランは公園の一角を高さ1.5メートル程度の柵で囲い、二重の入り口を取り付けるだけで、あとは犬用の水道と簡単なトイレ、そして管理棟程度で造作に多額の費用はかかりません。また、その後の管理運営についてですが、瑞穂町がドッグランを含めた公園全体の管理を委託しているものの、昭和記念公園と日野市の場合は市民ボランティアによる場の管理がなされており、職員は施設の施錠程度の管理しか行っていません。この方法を真似れば財政の負担も少なく、また市民との協働を目指す福生市の市政方針に合致しています。さらに運営を一つのきっかけとしてボランティアを組織すれば前述のキャンペーン等の市民活動の核になる相乗効果が期待できます。実際近隣でも八王子市などでは飼い主で組織された市民団体が、児童の下校時刻に合わせて通学路で犬の散歩を行うワンワンパトロールという活動を行っており、児童に対する犯罪が増加している社会情勢に対応したものとして、児童の保護者を始めとした周辺住民に歓迎されています。このような積極的な社会奉仕活動は犬をめぐる犬好きと犬嫌いの人々の感情的対立を緩和し、また一般の犬も盲導犬のように社会貢献が出来る事を示して犬の社会的地位が向上することにもつながります。また、この他にも例えば市内の児童に対する課外授業として、これらボランティア団体が犬の正しい飼い方を指導するのも良案でしょう。思うに犬を飼う事とそれに伴う社会的責任については個々の認識に委ねられているところですが、実態としてそれに伴う問題が生じている以上何らかの対策が必要です。そしてこれらを学習する場を学校が提供してくれれば、子供のうちから学ぶ事の効果は大きいですから有効な対策ということが出来るのではないのでしょうか。

以上の理由から、運営は市民ボランティアを組織して任せるべきだというのが私

たちの考えです。

また、ドッグランの運営について犬同士の喧嘩や噛傷等のトラブルがあった場合の対処については気になるところですが、これについてはあくまでも市は場所の提供のみをしているという形で、内部でのトラブルは関与しないという事でよいでしょう。実際日野市や昭和記念公園ではその旨の掲示がなされており、当事者同士で解決してもらおう立場をとっています。

いずれにしろドッグランは、市民ニーズとも相まって重要な施設ということが出来ます。これを核として福生市の犬問題の解決に向け、様々な施策を打ち出すことが可能です。是非ともドッグランを福生市でも開設し、これを第一歩として様々な問題の解決につなげていくべきだと考えます

以上、私達は犬問題の解決に向けて、マナーアップのキャンペーンとドッグラン設置を提唱しました。そしてそれらの主体として市民によるボランティアグループの組織化を希望します。これにより今後福生市においては市民と行政が互いに協力しながら、人と犬が共生できる社会が実現することを願い、ここに提言をさせていただきます。

平成18年9月20日

「人と動物の共生」福生市民会議

代表 鈴木博起

「人と動物の共生」福生市民会議 メンバー

秋葉絹江	岸野寛	小山功○	佐野智恵子	島村千恵
鈴木博起◎	祖父江重夫	多田徳司	田中守	野伏智恵子
野村治	長谷川憲司	杉森真美	安永弘紀	

◎ 代表 ○ 副代表